

基本施策

個別施策

G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます
----	-----------------------------



G1-1	「確かな学力」の向上を図ります
G1-2	健やかな心と体を育成します
G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します

G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります
----	----------------------------



G2-1	学びの場と機会の充実を図ります
G2-2	能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

G3	スポーツ・レクリエーションの振興を図ります
----	-----------------------



G3-1	スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります
G3-2	スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります

G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します
----	-------------------



G4-1	芸術文化に触れる機会を創出します
G4-2	市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります

基本施策	G 1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます
------	-----	-----------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	子どもが	長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている。

個別施策 G 1 - 1	「確かな学力」の向上を図ります
--------------	-----------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	子どもが	自ら学び、自ら考え、判断して主体的に行動できる「確かな学力」を身に付けている。

取組方針 1	学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施
--------	-----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
学力向上推進事業 【学校教育課】	<p>○長崎市の子どもたちの学力を向上させるため、研修や研究指定を行う。</p> <p>○全小・中学校に対して小3・4、中1で標準学力調査を、中2で英検IBAを実施する。</p> <p>○全国標準による結果分析を基にして有効な手立てを明らかにし、個々の児童生徒に応じたわかる授業づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度～：小4（国語・算数）・中1（国語・数学） ・平成26年度～：小3（国語・算数）・中2（英語） ・平成30年度～：中2（英語）英検IBA ※中2（英語）標準学力検査は中止 ・令和3年度～：小3（国語・算数）・小4（国語・算数）・中1（国語・数学） ※1学期実施に変更 			
教職員等研究研修事業 【学校教育課】	<p>○教職員として求められる人間性や専門性等の資質の向上を図るため、在職年数に応じた研修や管理職研修とともに、各種講習会や研修会を開催する。</p>			

取組方針 2	I C T 機器の効果的な活用
--------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
教育ICT推進事業 【教育研究所】	<p>○Society5.0時代を生き抜く子どもたちに必要な情報活用能力及び主体的・協働的な課題解決能力育成のため、ICT環境の整備や教職員への支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I C T 機器及び教材等の整備（P C の更新、各種アプリケーション、デジタル教科書等） ・通信環境の改善及びクラウド型フィルタリングの導入 ・I C T 支援員等業務委託及びフロンティアGIGAスクールの実践共有、研修会の実施等による教職員の支援 ・モバイルルーター通信費の支給 			

取組方針 3	国際理解教育の充実
--------	-----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
国際理解教育推進事業 【学校教育課】	<p>○国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを育成するため、外国語指導助手（A L T）や小学校英語インストラクター（E E I）を有効に活用し、国際理解教育の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A L T 37人の配置、市立全小・中学校への派遣 ・E E I 16人の配置、小学校55校への派遣 ・国際交流イベントや英語スピーチコンテストの開催 ・英語寺子屋事業（希望する中学生への個別指導等）の実施 ・訪日旅行団との交流活動 ・こども国際会議の開催 			

取組方針 4	長崎寺子屋事業の充実
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
長崎寺子屋事業 〈再掲：G1-3〉 【学校教育課】	○子どもたちの基礎学力や学習習慣の確実な定着を目指し、小学校において放課後（土曜日を含む）や長期休業中を利用して、地域人材や教員志望の大学生等を活用した学習支援活動を実施する。			

取組方針 5	就学援助の実施
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 【教委総務課】	○経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に学用品費、修学旅行費、給食費および学校の指示により治療を受けた場合の医療費などを援助し、義務教育の円滑な実施を図る。			
特別支援教育就学奨励事業 〈再掲：G1-2〉 【教委総務課】	○特別支援学級の児童生徒の保護者に対して経済的負担を軽減するため、その負担能力（世帯の所得）に応じて、学用品費、修学旅行費、給食費等、就学に要する所要の経費を補助する。			
離島高校生修学支援費補助金 【教委総務課】	○高等学校が設置されていない離島である池島及び高島から県内の高等学校に進学した高校生を対象に、保護者の経済的な負担軽減を図るため、通学費もしくは住居費及び帰省費の一部を補助する。 ＜対象者＞ ・池島町又は高島町に住所を有する者で、本土の高等学校等に公共交通機関を利用して通学している者 ・県内の高等学校等に通学するため、自宅がある池島町又は高島町を離れ、県内の民間アパートや寄宿舎等の自宅外に居住している者			
高校生等入学給付金 【教委総務課】	○経済的理由により修学困難な世帯を対象に、一時的に多額の費用が必要となる高校入学準備の負担軽減のため、入学給付金の給付を行う。			

個別施策 G1-2	健やかな心と体を育成します
------------------	----------------------

	対象	意図
2025年度にめざす姿	子どもが	長崎を愛し、やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。

取組方針 1	新しい平和教育の推進
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
平和教育推進事業 【学校教育課】	○原爆被爆都市として、学校教育の中で被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。 市内全小中学校において、被爆体験講話を実施する。平和教育担当者研修会、平和教育講演会等を開催する。 全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。 市立小・中学校3校を平和教育実践協力校として指定し、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の浸透と、授業実践を通じた検証を行う。			

取組方針 2	読書活動の推進
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
学校図書館司書配置事業 【学校教育課】	○原則、市内全中学校区に一人の学校図書館司書を配置し、学校間や市立図書館等の公共施設との連携を図りながら、児童生徒の読書活動の支援、学校図書館を活用した調べ学習や教科の学習を支援する。			

取組方針 3		体力向上の取組み		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
学校給食施設整備事業 【学校給食センター整備室】	○学校給食の課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、市内3か所に学校給食センターを建設する。 ・令和4～5年度：中部・南部の学校給食センター実施方針の策定、特定事業の選定及び事業者の選定 ・令和6年度：中部・南部の学校給食センターの設計、建設			
学校体育行事開催費 【健康教育課】	○長崎市小・中学校児童生徒の体育を振興し、体位体力の向上を図るとともにスポーツ精神の醸成を図るため、小学校体育大会及び中学校総合体育大会開催に要する費用を負担する。			
学校体育大会開催費補助金 【健康教育課】	○長崎市中学校生徒の体育を振興し、体位体力の向上を図るとともにスポーツ精神の醸成を図るため、市内で大会を開催する学校体育行事に要する費用の一部を補助する。			
学校体育選手派遣費補助金 【健康教育課】	○長崎市中学校生徒の課外クラブ（運動部活動）の振興を図り、生徒の体力の向上や健全育成に寄与し、学校体育の充実を図るため、選手派遣費として補助金を支出する。			
長崎市学校保健会補助金 【健康教育課】	○学校保健・安全及び給食に関する指導の充実を図るため、三師会や保健所、地域社会、学校が一体となって保健衛生の進展のための費用を助成する。			
第61回九州地区学校体育研究発表大会長崎大会開催費補助金 【健康教育課】	○体育科授業研究を通じて児童生徒の体力向上を図るため、九州地区学校体育研究発表大会を開催する団体に補助を行う。 開催日：令和4年10月28日 場所：ブリックホール、市民体育館、山里中学校、長崎西高等学校、鶴南特別支援学校 参加見込：450名程度	←→		
給食調理等運営事業 【健康教育課】	○学校給食業務の効率化を図るため、給食調理等の業務を民間に委託する。			

取組方針 4		キャリア教育の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
キャリア教育推進事業 【学校教育課】	○長崎の小中学生が、さまざまな分野で活躍している人材との出会いや交流体験、職業に関わる体験などの活動をとおり、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現させようという心を育成する。 ○長崎市内全ての小学校5年生、6年生を対象に、長崎の「未来のまちづくり」について考える学習を教育課程の中に位置づけ、まちづくりの担い手としての当事者意識を持たせる。 10月下旬～11月上旬に「まちづくりアイデアコンテスト発表会」を、1月に「まちづくりアイデアコンテスト作品展示会」を実施する。 ○長崎市内中学生の主権者としての意識や政治参画の意識を高めること、安心して過ごせる学校や地域づくりに貢献する態度を育てることをねらいとし、長崎市中学生議会を実施する。			
宿泊体験推進事業 【学校教育課】	○豊かな人間性、社会性や郷土愛を育むために、全市立小学校の5年生が日吉自然の家で集団宿泊活動や農業・水産業・ペーロン・トレッキング、恐竜博物館見学など長崎ならではの体験活動を行う。			
「長崎の宝」発見・発信学習推進事業 【学校教育課】	○ふるさと長崎に誇りを持ち、長崎が持つ世界的な価値を発信できるような児童生徒を育成するために長崎の歴史や世界遺産等を学習する。			
新たな時代に対応した長崎商業の学科改編 【学校教育課】	○令和4年度から年次進行にて施行となる新学習指導要領商業編では、観光の振興、情報ネットワークの活用とセキュリティなどに関する学習の充実が求められている。そうした状況を踏まえ、長崎市立唯一の高等学校である長崎商業高等学校においても学科改編を図る。 ・令和3年度：新学科・コース（名称）決定 ・令和4年度：新学科等の生徒募集 ・令和5年度：新学科等の生徒（1年生）入学			→

取組方針 5		人権教育の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
教職員等研究研修事業 【学校教育課】	○毎年開催される長崎市人権教育研究会との主催事業「長崎市人権教育研究大会」において、今日的な人権課題の講演会を行ったり、長崎市教育委員会より研究指定を受けた学校に「人権教育」をテーマとした実践発表を行ったりしながら、現場の教職員の資質向上をめざす。			
取組方針 6		特別支援教育の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
特別支援教育充実事業 【教育研究所】	○特別支援教育の充実、発展に資するため、特別支援学級及び障害のある児童生徒が在籍する通常学級の円滑な運営を支援するとともに、障害についての理解促進のための啓発活動等を行う。 ・必要と認められるすべての学校に特別支援教育支援員を配置 ・専門家による学校への巡回相談の実施 ・就学前からの切れ目ない支援のための早期支援コーディネーターの配置 ・長崎市教育支援委員会の実施 ・特別支援教育に関する研修会の実施 ・特別支援学級交流活動等の開催			
特別支援教育就学奨励事業 〈再掲：G1-1〉 【教委総務課】	○特別支援学級の児童生徒の保護者に対して経済的負担を軽減するため、その負担能力（世帯の所得）に応じて、学用品費、修学旅行費、給食費等、就学に要する所要の経費を補助する。			
個別施策 G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります			
2025年度にめざす姿	対 象	意 図		
	子どもが	家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。		
取組方針 1		青少年育成協議会における事業の活性化		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
青少年健全育成活動費補助金 【こどもみらい課】	○青少年の健全育成のため、各地域で活動に取り組む青少年育成協議会に対し支援を行う。			
子ども会等育成推進事業 【こどもみらい課】	○長崎市子ども会育成連合会及び長崎市青少年育成連絡協議会と連携して子どもの活動の支援を行う。			
取組方針 2		学校と地域の連携の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
心の教育充実推進事業 【学校教育課】	○放課後や授業での外部人材による児童生徒の学力向上を図るため、学校サポーターや大学生による学習支援を行う。 ○学校と地域の連携を図るため、道徳の授業を中心とした学校公開を行う。			
学校運営協議会（コミュニティスクール）事業 【学校教育課】	○学校長が作成する学校運営の基本方針の承認を行う。 ○学校運営について、教育委員会又は校長に合議体として意見の申出を行う。			
長崎寺子屋事業 〈再掲：G1-1〉 【学校教育課】	○子どもたちの基礎学力や学習習慣の確実な定着を目指し、小学校において放課後（土曜日を含む）や長期休業中を利用して、地域人材や教員志望の大学生等を活用した学習支援活動を実施する。			

取組方針 3		学校と家庭の連携の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
家庭教育充実事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育力の向上を図るため、ファミリープログラムを取り入れた子育て講座を充実する。 ○インターネット上の有害情報や危険性から子どもを守るため、長崎市PTA連合会と連携して、スマートフォン等の情報端末機の使い方のルールを定着させる。 			
取組方針 4		幼保小連携の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
幼保小連携推進事業 【学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児期の教育と小学校の教育の円滑な接続の推進に向け、子どもたちの育ちや学びを連続的に捉えるため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携して相互理解や交流を行う。 ・「手引書」及び「リーフレット」の活用、関係研修会の実施 ・「あ・は・は運動」の推進・充実 			
個別施策 G1-4		安全・安心に学べる教育環境を整備します		
2025年度にめざす姿	対象	意図		
	子どもが	安全・安心な環境で学んでいる。		
取組方針 1		安全・安心な教育環境の確保		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
通学対策事業 【教委総務課・適正配置推進室】	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関等を利用して通学する児童生徒で、小学校で2km以上、中学校で3km以上を通学する場合に、保護者の負担軽減のため通学費の補助を実施するとともに、要件を満たす場合にスクール専用交通を運行する。 			
大規模改造事業 【施設課】	<ul style="list-style-type: none"> ○教育環境の改善を図るため、経年による学校建物内外の消耗・機能低下部分について全面的に改造工事を行う。 ・対象：建築後20年以上 			
空調設備整備事業 【施設課】	<ul style="list-style-type: none"> ○教育環境の改善を図るため、市立小中学校の現在空調を設置していない特別教室のうち、使用頻度の高い特別教室に空調を設置する。 ・小学校：家庭科室（調理室）59教室 ・中学校：家庭科室（調理室）34教室、美術室36教室 	→		
西浦上小校舎等改築 【施設課】	<ul style="list-style-type: none"> ○西浦上小学校は、最も古い校舎が建設から68年を経過していること、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、全面的な建て替えを行う。 ・令和2～3年度：基本実施設計 ・令和3年度：敷地等測量設計 ・令和3年度：既存プール解体 ・令和3年度：仮設校舎建設 ・令和4～5年度：既存校舎等解体 ・令和5～6年度：新校舎等建設 ・令和7～8年度：既存屋内運動場解体 ・令和8～9年度：運動場等整備 			
小島小校舎等改築 【施設課】	<ul style="list-style-type: none"> ○小島小学校は、最も古い校舎が建設から91年を経過していること、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、全面的な建て替えを行う。 ・令和元～3年度：取付道路（仮橋）整備 ・令和元～2年度：代替グラウンド整備 ・令和2～3年度：校舎一部解体 ・令和2～3年度：基本実施設計 ・令和2～3年度：敷地等測量設計 ・令和4年度：護岸・法面改良 ・令和4年度：仮設校舎建設 ・令和4～5年度：既存校舎等解体 ・令和5～7年度：新校舎等建設 ・令和7～8年度：既存屋内運動場解体 ・令和8～9年度：運動場等整備 ・令和9～11年度：取付道路（本橋）整備 			

<p>西町小校舎等改築</p> <p>【施設課】</p>	<p>○西町小学校は、最も古い校舎が建設から66年を経過していること、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、全面的な建て替えを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3～5年度：基本実施設計 ・令和3～4年度：敷地等測量設計 ・令和4年度：既存校舎等一部解体 ・令和4～5年度：法面整備工事 ・令和5～7年度：新校舎等建設 ・令和7年度：残校舎等解体 ・令和8年度：屋内運動場解体 ・令和8～9年度：運動場等整備 			
<p>琴海中校舎等改築</p> <p>【施設課】</p>	<p>○琴海中学校は、最も古い校舎が建設から57年を経過し、プールについても老朽化が進んでいるが、耐力度調査の結果において、一部校舎が建て替えの対象となる指標を下回っていることから、改築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：土質調査、登記測量、石綿含有調査 ・令和4～5年度：学校敷地等測量設計、基本実施設計 ・令和6年度～：新校舎等建設 ・令和9年度～：運動場整備 			
<p>民間プール等活用に係るモデル事業</p> <p>【施設課】</p>	<p>○学校プール施設の老朽化を踏まえ、小中学校水泳授業の民間プール等活用に向けて、長崎市内のプール施設の収容規模等を算出し、本格実施に向けて課題の洗い出しを行うため、モデル事業を継続する。</p> <p><対象校></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度導入校 <ul style="list-style-type: none"> ・日吉小中学校 ・西浦上小学校 ・西山台小学校 ・大浦中学校 ●令和4年度導入校 <ul style="list-style-type: none"> ・福田小学校 ・朝日小学校 ・西町小学校 ・三重小学校 ●三原小学校 ・三原小学校 ・三原小学校 ・三原小学校 	→		

取組方針 2		学校規模の適正化と適正配置の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
<p>小中学校適正配置推進事業</p> <p>【適正配置推進室】</p>	<p>○次代を担う子どもたちの教育環境を整えるため、平成29年に策定した「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づき、学校の小規模化や施設の老朽化を踏まえ、学校規模の適正化と適正配置が必要となる学校について、関係する保護者や地域住民を対象に説明会や意見交換会を実施し、統廃合に向けた機運醸成を図る。</p>	4	5	6

基本施策	G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります
------	----	----------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。

個別施策 G2-1	学びの場と機会の充実を図ります
-----------	-----------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	様々な場所で集い、交流するとともに、ライフステージに応じた学習プログラムや現代的課題・地域課題などを学んでいる。

取組方針 1	市民の学習機会の充実
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
科学館施設整備事業 【生涯学習課】	○GIGAスクール構想の推進により1人1台端末が学びのスタンダードとなる中、情報通信技術（ICT）を活用した学習の充実を図るため、展示室やスペースシアターなど計7か所に新たにインターネット回線の整備を行う。	→		
科学館運営事業 【生涯学習課】	○科学に関する知識の普及及び科学教育の振興を図ることを目的とし、指定管理者による施設の管理運営を行っている。民間のノウハウを活かした広報活動やイベント（特別展・企画展、科学教室、スターシップフェスタ等）を実施する。	→		
科学館運営事業 【生涯学習課】	○ウイズコロナ時代に備え、科学館での安全安心な学びの機会を提供するため、プラネタリウムを投影するスペースシアターに空気浄化システムを購入する。	→		
日吉自然の家運営事業 【生涯学習課】	○豊かな自然の中で少年の健全な育成を図るとともに、自然に親しむ機会を提供することにより市民の生涯学習の振興を図ることを目的とし、指定管理者による施設の管理運営を行っている。民間のノウハウを活かした広報活動やイベント（キャンプ、野外活動、山歩き、自然観察等）を実施する。	→		
親と子の絵本のある暮らしの推進事業 【生涯学習課】	○多世代が気軽に立ち寄れる公民館の場づくりの第一弾として、公民館の利用が少ない乳幼児を持つ親達の利用促進を図るため、絵本や児童書を活用した講座を実施する。	→		
市立図書館運営事業 【市立図書館】	○市立図書館を運営するために必要な経費を支出する。 ○市内56か所ある図書施設で本の貸出や返却等の管理運用をする図書館情報システムの改修を行う。	→		
図書館を使った調べる学習コンクール事業 【市立図書館】	○調べる学習を通じて、児童・生徒等が自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、図書施設の役割を認識し、利用促進につなげるため、「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催する。	→		
恐竜博物館運営事業 【生涯学習課】	○市民の学びの拠点となる博物館を目指し、博物館の管理運営は指定管理者により行い、民間のノウハウによる広報活動、イベント、企画展及び教育養成講座等を実施する。なお、高い専門性を有し、継続性が求められる博物館資料の収集及び調査研究については、市の直営業務として行う。	→		
恐竜化石等研究調査事業 【生涯学習課】	○福井県立恐竜博物館との共同研究事業として、毎年1～2週間程度の発掘調査を行い、削出（周囲の砂岩等を取り除く作業）・鑑定したのち恐竜博物館において保存、展示する。	→		

取組方針 2	学生・若者への体験活動支援
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
「長崎×若者」推進事業 【都市経営室】	○「若者が楽しみ、活躍できるまち」とするため、「若者が楽しむことができる場」、「若者がチャレンジできる場」の創出に取り組む。 ・「若者が楽しむことができる場」づくり 琴海赤水公園の魅力向上に向けた取組み ・「若者がチャレンジできる場」づくり ながさき若者会議の定着に向けた取組み (挑戦・交流・学びの場の継続した提供)			
若者交流施設整備事業 【都市経営室】	○長崎スタジアムシティ前的高架下において、立地条件や市民及び若者の楽しみに関するニーズ等を踏まえ、「若者が楽しむことができる場」を創出する。	←—————→		
游学都市・ながさき推進事業 【都市経営室】	○若者をはじめ多くの人々が交流するまちとなるため、長崎地域の大学と連携し、長崎のまち全体が貴重な学びの場となるような游学の地づくりを行う。 ・学生のボランティア活動を支援する学生地域連携活動支援事業 「游学のまちdeやってみゅーで“U-サボ”」の実施 ・長崎のまちで学ぶ魅力の発信事業 「(仮称)游学のまち長崎リレー講座」の実施			

個別施策 G2-2	能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります
-----------	-------------------------

	対象	意図
2025年度にめざす姿	市民が	学びを通して習得した能力や経験を、地域の学習活動等に活かしている。

取組方針 1	学習活動ボランティアへの活動機会の提供
--------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
生涯学習に関する人材情報の活用 【生涯学習課】	○講座や仕事などで習得した知識や経験、技能を有する人材情報の集約に努め、公民館での講師経験者等、個人の自発的な意思によって学習活動等の支援を希望する個人または団体の情報について、「長崎県まなびネット」と連携し、登録した人材をWEB上で公開することで広く人材の活用を図る。			
公民館支援ボランティアの活用 【生涯学習課】	○地域住民の活動拠点となる公民館において、住民参加型の公民館活動のより一層の充実と発展を図るため、地域住民のボランティア意識を高揚させたり、地域課題解決のための活動に参加・参画できたりする仕組みを構築する。			
図書ボランティアの活用 【市立図書館】	○ボランティア活動を通じて地域社会へ貢献しようとする市民と共に、よりよい図書環境をつくるため、市民と図書館との協働体制を構築する。			

基本施策	G3	スポーツ・レクリエーションの振興を図ります
------	----	-----------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しんでいる。

個別施策 G3-1	スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります
-----------	------------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	日頃から、スポーツやレクリエーションに親しんでいる。

取組方針 1	各種競技団体等との連携
--------	-------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
スポーツ推進審議会 【スポーツ振興課】	○スポーツ施設の整備・有効活用、スポーツ行事の実施・奨励に関することなど、スポーツの推進に関する基本方策の提言を行う。			
スポーツ推進委員によるスポーツ推進事業 【スポーツ振興課】	○スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び住民に対するスポーツの実技を指導するほか、行政機関、スポーツ団体等が実施するスポーツイベントの開催運営に協力する。			
社会体育行事開催事業 【スポーツ振興課】	○市民が気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供するため、スポーツイベント（市民体育・レクリエーション祭、長崎新春駅伝、各種スポーツ教室、長崎ベイサイドマラソン等）を開催する。			
長崎市スポーツ協会補助金 【スポーツ振興課】	○スポーツの普及・振興を図り、もって市民の体力向上と健康増進につなげるため、アマチュアスポーツの統括団体である（公財）長崎市スポーツ協会の事業運営に関する費用の一部を補助する。			
長崎市スポーツ少年団補助金 【スポーツ振興課】	○青少年のスポーツ振興、地域社会におけるスポーツを通じた青少年の健全育成を図るため、長崎市スポーツ少年団の運営に要する経費の一部を補助する。			
平和マラソン開催費 【スポーツ振興課】	○被爆80周年（令和7年度）に平和をテーマにしたフルマラソン大会「長崎平和マラソン」を開催するために必要な取り組みを進める。 ・令和5年度：大会組織の再編成、周知 ・令和6年度：実施計画の策定や運営マニュアルの作成 ・令和7年度：長崎平和マラソンの開催		←	

取組方針 2	スポーツ環境の整備
--------	-----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
小・中学校体育施設開放事業 【スポーツ振興課】	○市民等がスポーツ・レクリエーション活動を行う場を提供するため、小・中学校体育館・武道場・運動場等の開放を行う。			
学校プール開放事業 【スポーツ振興課】	○児童の体力の向上と健康増進に寄与するため、夏季休業中に学校プールを開放する。			
長崎商業高等学校体育施設開放事業 【スポーツ振興課】	○市民等がスポーツ・レクリエーション活動を行う場を提供するため、長崎商業高等学校の体育施設の開放を行う。			

体育施設整備事業 市立学校運動場 【スポーツ振興課】	○学校開放事業で使用する市立学校運動場の環境整備を図ることで、利用者サービスの向上につなげる。			
市民プール施設整備事業 市民総合プール 【スポーツ振興課】	○市民総合プールを適切に維持管理することで、利用者サービスの向上につなげるため、施設及び設備の経年劣化等に伴う維持補修工事を行う。			
インターネット等での情報発信 【スポーツ振興課】	○スポーツに関する情報を広く市民へ周知するため、ホームページ、広報ながさき、ポスター、チラシ、ダイレクトメール等により情報を発信する。 ○スポーツ施設の利用促進や利用調整を図るため、公共施設案内・予約システムにより施設の利用に係る情報を発信する。			

個別施策 G3-2	スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります
------------------	---------------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	スポーツへの関心を高めるとともに、全国大会等において高い競技力を発揮している。

取組方針 1	スポーツを通じた地域活性化
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
プロスポーツ応援事業 【スポーツ振興課】	○V・ファーレン長崎と長崎ヴェルカのホームゲームに、小中学生と保護者のペアを招待し、プロチームの試合を間近で見ることで、子どもたちが夢を抱き、スポーツへの関心を高めるきっかけを作る。			
長崎県スポーツコミッション負担金 【スポーツ振興課】	○本市においてスポーツコンベンションを開催する主催者及びスポーツ合宿を実施するチーム・団体等に対し、長崎県スポーツコミッションを通じ補助金を交付することで、スポーツの振興並びに地域の活性化を図る。			

取組方針 2	競技者の競技力の向上
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
スポーツ表彰 【スポーツ振興課】	○本市のスポーツの普及発展に特に寄与したものと及びスポーツで優秀な成績を収めたものを表彰するため、長崎市スポーツ表彰式を開催する。			
社会体育大会開催費補助金 【スポーツ振興課】	○本市のスポーツの競技力向上を図るとともに市民がスポーツに親しむ機会を提供するため、市内で体育大会を開催する団体に対して、その経費の一部を補助する。			
社会体育選手派遣費補助金 【スポーツ振興課】	○社会体育の振興を図るため、国際・全国・九州・県下大会に出場する選手(一般)に対し、大会出場に係る経費の一部を補助する。			
競技力向上対策費補助金 【スポーツ振興課】	○団体種目に係る競技力向上及びスポーツ普及を図るため、(公財)長崎市スポーツ協会加盟団体が行う競技力向上対策事業及びスポーツ普及指導事業の経費の一部を補助する。			
ジュニアスポーツ競技力向上対策費補助金 【スポーツ振興課】	○全国大会等で優秀な成績を収めるため(公財)長崎市スポーツ協会加盟団体が行う強化合同練習、遠征試合、優秀チーム・指導者招致など、ジュニア層の競技力向上対策事業の経費の一部を補助する。			

基本施策	G 4	芸術文化あふれる暮らしを創出します
------	-----	-------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	芸術文化を楽しみ、心豊かに生活している。

個別施策 G 4 - 1	芸術文化に触れる機会を創出します
--------------	------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	様々な芸術文化に身近に触れている。

取組方針 1	市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出
--------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
音楽の魅力発信事業 <※再掲：G4-2> 【文化振興課】	○市民が身近な場所で気軽に音楽を楽しめる機会を創出するため、中央及び地元で活躍する演奏家を、学校やふれあいセンター等へ派遣して行うアウトリーチコンサートや、ホールでのコンサート等を開催する。	■		
市民参加型舞台公演等開催事業 <※再掲：G4-2> 【文化振興課】	○市民が演劇に触れる機会の創出や演劇への興味関心を高めるとともに、演劇を身近に感じてもらうため、演劇公演招致、子どもを対象にした演劇体験教室、演劇ワークショップ、市民が演劇の台本や音楽をつくり出演する市民参加舞台公演を実施する。	■		
芸術文化体験教室開催事業 <※再掲：G4-2> 【文化振興課】	○子どもが気軽に芸術文化を体験できる機会を創出し活動のきっかけに繋げるため、伝統文化に親しみ、楽しむことができる子ども向け伝統文化体験教室を開催する。 ○若者が気軽に芸術文化を体験できる機会を創出し活動のきっかけに繋げるため、平日の夜間や休日などに開催する若者向け芸術文化体験教室などを開催する。	■		
Nagasakiまちなか文化祭開催事業 【文化振興課】	○市民の芸術文化活動の発表や鑑賞の機会及びまちなかの賑わいの創出を図るため、まちなかを舞台に、音楽・舞踊・演劇等のステージや美術展を開催する。	■		
遠藤周作生誕100年記念事業 【文化振興課】	○遠藤周作生誕100年を令和5年3月に迎えることから、令和4～5年度にかけて特別企画展の開催等の記念事業を実施する。	←	→	
文化施設整備事業 長崎ブリックホール 【文化振興課】	○長崎ブリックホールを安全安心かつ安定的に運営し、市民の芸術文化活動や芸術鑑賞などに必要となる快適な環境を提供するため、設備の経年劣化等に伴う維持補修工事を行う。	■		
文化施設整備事業 チトセピアホール 【文化振興課】	○チトセピアホールを安全安心かつ安定的に運営し、市民の芸術文化活動や芸術鑑賞などに必要となる快適な環境を提供するため、設備の経年劣化等に伴う維持補修工事を行う。	■		

取組方針 2	新たな文化施設の整備に向けた検討
--------	------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
新文化施設整備事業 【文化振興課】	○芸術性や専門性の高い公演に対応でき、市民が利用しやすい新たな文化施設を整備する。 ・令和元年度：基本構想策定完了 ・令和2～4年度：基本計画策定 ・令和4年度：測量、土質調査 ・令和4～6年度：管理運営計画策定 ・令和5年度～：基本設計・実施設計、埋蔵文化財記録保存調査、意図伝達、工事監理、建設工事	■		

個別施策 G4-2	市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります
-----------	------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	自主的な芸術文化活動を活発に行っている。

取組方針 1	市民参加・普及啓発型事業の展開
--------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
音楽の魅力発信事業 <※再掲：G4-1> 【文化振興課】	○市民が身近な場所で気軽に音楽を楽しめる機会を創出するため、中央及び地元で活躍する演奏家を、学校やふれあいセンター等へ派遣して行うアウトリーチコンサートや、ホールでのコンサート等を開催する。			
市民参加型舞台公演等開催事業 <※再掲：G4-1> 【文化振興課】	○市民が演劇に触れる機会の創出や演劇への興味関心を高めるとともに、演劇を身近に感じてもらうため、演劇公演招致、子どもを対象にした演劇体験教室、演劇ワークショップ、市民が演劇の台本や音楽をつくり、出演する市民参加舞台公演を実施する。			
芸術文化体験教室開催事業 <※再掲：G4-1> 【文化振興課】	○子どもが気軽に芸術文化を体験できる機会を創出し活動のきっかけに繋げるため、伝統文化に親しみ、楽しむことができる子ども向け伝統文化体験教室を開催する。 ○若者が気軽に芸術文化を体験できる機会を創出し活動のきっかけに繋げるため、平日の夜間や休日などに開催する若者向け芸術文化体験教室などを開催する。			

取組方針 2	市民の自主的な芸術文化活動を活性化する取組み
--------	------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
文化振興推進活動事業 【文化振興課】	○専門的知識・経験をもつ芸術アドバイザーを委嘱し、助言や情報提供を受けることで、質の高い事業展開を図る。 ○ブリックホールサポーターを公募し、芸術文化事業をサポートしてもらうとともに、芸術文化に触れる機会を提供することで、芸術文化に携わる人材を育成する。 ○市民が芸術文化に関する情報を入手し、参加しやすい環境を整えるため、芸術文化専用ホームページ「ながさき文化のひろば」を開設、運営する。			
芸術文化活動助成事業 【文化振興課】	○自主的な芸術文化活動の活性化を図るため、市内の文化団体が行う芸術文化事業に対し助成金を交付する。			
芸術文化大会等出場奨励事業 【文化振興課】	○小中学生及び高校生の芸術文化活動を応援するため、部活動以外で芸術文化分野の全国大会等に出場する場合、奨励金を交付する。			
マダムバタフライフェスティバル開催費負担金 【文化振興課】	○長崎の特色ある芸術文化を発信し、まちの魅力を高めるため、長崎が物語の舞台となっている世界的に著名なオペラ「蝶々夫人」をテーマとしたコンサート及び子どもから大人まで気軽に音楽や楽器に親しめるイベントを開催する。			
芸術文化活動再開応援補助金 【文化振興課】	○芸術文化活動の再開を支援するため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により芸術文化分野の鑑賞型事業を中止又は延期した市民文化団体等が、令和4年度に芸術文化分野の鑑賞型事業を実施する場合、補助金を交付する。	←	→	